



もとやま えいこ 議員
公明党 本山英子

継続計画の策定、自主防災組織の充実等防災行政を推進し地域防災力の向上を図っています。

改正健康増進法について

問 今回の改正点についてお聞かせください。

答 保健福祉部長 国及び地方公共団体の責務等として、望まない受動喫煙が生じないように受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めること、行政機関は、原則敷地内禁煙、それ以外の多数の者が利用する施設等は、原則屋内禁煙となりました。なお、施行期日は、来年夏頃の予定となっています。

問 市としては、公明党の質問に對して、今年度予算において庁舎内全面禁煙と屋外への分煙施設を整備することを決め、施行に向けて取り組もうとしたところですが、しかしながら、このたび国はより厳しい、行政機関には敷地内全面禁煙への法律にシフトしました。何もせずに今年度をまたぐ場合には、今年度の施策としては後退してしまうことになるのではないのでしょうか。また、市民に対して受動喫煙から守る安心な環境を提供できないということ、ホストタウンとしておもてなしの心という面からも、市長はどのように考えますか。

答 総務部長 暮らしやすい安全なまちづくりを推進するため、高度の専門的な知識・経験・すぐれた識見を有する人材を登用しています。このたび消防防災課に、主幹職で国の地域防災マネジャーの資格を有する退職自衛官を任期付職員として1名採用しています。主な職務内容は、防災・危機管理対策、災害発生時の他の防災関係機関との連携、災害の実相に即した業務

答 市長 受動喫煙対策への取り組みは進めていきます。原則、これは敷地内禁煙ということになりますので、進めるに当たっては、職員、関係機関などと協議しながら進めていきたいと思えます。オリ

ンピックのホストタウンということもありますので、しっかりと取り組んでいかなければいけないと思っております。



問 職員の勤務時間内(休憩時間外)禁煙のルールをつくるべきではないかと思いますが、いかがですか。

答 市長 職員の喫煙のルールについては、今後、検討していきたいと思えます。

問 公用車においては、禁煙車としていくかどうかをお聞かせください。

答 財政課長 財政課で管理している全庁的な共用自動車については禁煙となっていますが、各部で所管する公用車については、現状、庁用車内全面禁煙ではありません。

問 現状は、公用車全部が禁煙車ではないということですが、すべて禁煙車にするべきと考えますがいかがですか。

答 市長 そのようにしたいと思えます。

グリーン成長戦略について

問 日本再生戦略では、2020年までに、公的設備・施設のLEDと高効率照明の導入100%達成の方針が示されました。異常気象と言われている近年、高効率照明の導入は環境面からみても電気消費量の削減からみても切です。今後の取り組みについてお聞かせします。

答 総務部長 今後、導入については検証を行い、LEDの導入率についても把握をしておく必要があると考えます。目標に向かい一歩ずつ進めていきたいと思えます。



LED電灯